令和 4 年 9 月 14 日 課 名 商工労働局観光課 担当者 課長 石濱 電 話 555-2010

現広島 FMP 開発事業用地の利活用に係る事業の構成員の変更について

1 要旨

現広島 FMP 開発事業用地の利活用に係る事業予定者の構成員が、令和4年8月18日付けで次のとおり変更となり、8月30日に公表した。

2 変更内容

区分	変更前	変更後
代表法人	株式会社トムス	株式会社トムス
構成員	広島トヨペット株式会社	マツダ株式会社 株式会社広島マツダ 株式会社バルコム

3 公表までの経過

- (1) 8月18日(木) 代表法人である株式会社トムスから構成員変更に関する申出書を受理 同時に、公募時の参加資格の確認と同様に、新規構成員から法人概要 書や財務関係書類等を徴取
- (2) 8月29日(月) 提出書類に基づき,新規構成員の経営状況等を確認の上,新規構成員 としての適格性を確認したことを株式会社トムスに通知
- (3) 8月30日(火) 構成員変更について公表

4 その他

8月30日付けで、株式会社トムスにおいて構成員の変更について、また、株式会社トムス及び構成員の連名により事業ビジョン策定と共同準備室の設置等についてリリースを行った。